住民の皆様へ

倉吉市〇〇自治公民館個人情報取扱のルール

個人情報の取扱い

　平成29年５月30日に改正個人情報保護法が施行され、自治公民館も個人情報の保護に取り組まなければなりません。会員の情報を集めて、名簿を作成することは、自治公民館活動を行う上で不可欠です。しかし、これらは「個人情報」であり、取扱いを誤ると、作った名簿が悪用されるなど、会員の利益を侵害することになりかねません。自治公民館を運営する上で、個人情報の利用目的や管理・運用方法についてルールを定め、適切に取り扱うようにします。

**個人情報を取り扱う上での主な注意点**

取得のルール

使用目的を明確に示し、本人の同意が必要となります。

取得する個人情報は、自治公民館活動に必要な情報とします。（氏名、電話番号等）

利用のルール

利用目的を明確に伝え、その範囲以内で利用します。

保管・管理のルール

管理者及び取扱者を決めて漏えいや紛失を防ぐため安全管理の措置を講じます。

不要になった個人情報は消去・廃棄します。

第三者提供のルール

本人の同意が必要

本人の同意なしで提供できる場合は、以下のとおりです。

（１）捜査関係事項照会などの対応

（２）災害や事故、急病などで同意を得ることが困難なとき

（３）児童虐待などおそれのある家庭情報を公的機関と共有するとき

（４）国・地方公共団体等から、統計調査等に回答するとき

開示・訂正・更新のルール

開示、訂正、更新等の申し出があった場合、迅速かつ正確に処理をします。

退任後のルール

館長又は役員などを退任した後も、知り得た個人情報は漏らしません。